

ようこそしまだへ

ウェルカム事業

Shimada Welcome Project



市では「ようこそしまだへウェルカム事業」として、地域観光支援や経済の活性化を目的に、外国人向けに情報発信する事業や免税店を開設する事業などを行う事業者に対して、事業経費の一部を補助します。

Boarding Pass →

Shimada City

FSZ→SWP

Boarding Pass →

公衆無線ラン(LAN)設置事業

- ▶ 公衆無線ランの設置に係る経費の一部を補助します。
- 補助対象者 / ①小売業者など ②観光関連施設を運営する人
- 補助対象経費 / ④無線ルーターの購入費および設置工事費
⑤電波が届く範囲の調査費
- 補助額 / 補助対象経費の2分の1以内で上限10万円

詳しいお問い合わせ先

☎総務課

☎36-7133



Shimada City

Boarding Pass →

Shimada City

FSZ→SWP

Boarding Pass →

パンフレット多言語化事業

- ▶ 多言語(英語・韓国語・中国語)のパンフレットの作成に係る経費の一部を補助します。
- 補助対象者 / ①小売業者など ②観光関連施設を運営する人
- 補助対象経費 / ④パンフレットのデザイン料・印刷料 ⑤翻訳料
- 補助額 / 補助対象経費の2分の1以内で上限10万円

詳しいお問い合わせ先

☎観光課

☎36-7163



Shimada City

Boarding Pass →

Shimada City

FSZ→SWP

Boarding Pass →

従業員語学研修事業

- ▶ 多言語(英語・韓国語・中国語)を従業員に習得させるための語学研修に係る経費の一部を補助します。
- 補助対象者 / ①小売業者など ②観光関連施設を運営する人
- 補助対象経費 / 講師への謝礼金
- 補助額 / 補助対象経費の2分の1以内で上限2万円

詳しいお問い合わせ先

☎観光課

☎36-7163



Shimada City

Boarding Pass →

Shimada City

FSZ→SWP

Boarding Pass →

免税店開設事業

- ▶ 事業所内に免税店を開設するために係る経費の一部を補助します。
- 補助対象者 / 小売業者など
- 補助対象経費 / ④機材の購入費 ⑤システムの導入費
⑥事業所の改修費(事業を行うために直接必要な経費に限る)
- 補助額 / 補助対象経費の2分の1以内で上限100万円

詳しいお問い合わせ先

☎商工課

☎36-7164



Shimada City